

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20260309	日本郵便輸送株式会社(法人番号9010401080499)代表者中島直樹	東京都港区西新橋1-16-2	山口営業所	山口県山口市佐山字産業団地南1200番17	文書警告	貨物自動車運送事業法第15条第4項	令和8年1月27日及び同年2月12日に、事故を惹起したことを端緒として監査を実施。4件の違反が認められた。(1)点呼の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第7条第5項)、(2)業務の記録事項義務違反(安全規則第8条)、(3)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、(4)運転者に対する指導監督の記録義務違反(安全規則第10条第1項)	0	0
20260310	東陽運送有限会社(法人番号3280002005768)代表者松尾勇	島根県出雲市白枝町694-5	本社営業所	島根県出雲市白枝町694-4	輸送施設の使用停止(10日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法第15条第1項第2号及び同法同条第4項	令和7年10月8日及び同年11月21日に、情報提供を端緒として監査を実施。2件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第7条第1項、第2項及び第3項)、(2)事業用自動車の定期点検整備義務違反(安全規則第3条の3)	1	1
20260311	ワールドトランス株式会社(法人番号1430001025349)代表者菅野健太郎	北海道札幌市清田区平岡1条2丁目12番14号	岡山営業所	岡山県総社市中央4丁目3-110	輸送施設の使用停止(20日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第1項第1号及び同法第17条第4項	令和6年11月6日、同年12月18日及び令和7年2月18日に、情報提供を端緒として監査を実施。5件の違反が認められた。(1)勤務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(3)運行記録計による記録義務違反(安全規則第9条)、(4)運転者等台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(5)運転者に対する指導監督の記録事項義務違反(安全規則第10条第1項)	2	2
20260318	有限会社山幸物流(法人番号3240002040959)代表者山岡幸慎	広島県福山市引野町二丁目2番12号	本社営業所	広島県福山市引野町二丁目2番12号	輸送施設の使用停止(10日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第1項第1号及び同法第17条第4項	令和6年8月28日、同年11月21日及び令和7年1月20日に、死亡事故を惹起したことを端緒として監査を実施。6件の違反が認められた。(1)疾病、疲労等のおそれのある運行の業務(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第6項)、(2)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(3)業務の記録事項義務違反(安全規則第8条)、(4)運転者等台帳の作成義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(5)運転者等台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(6)特定の運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	1	1

20260318	株式会社愛伸(法人番号3240001034862)代表者高橋浩平	広島県福山市神辺町字下御領1336-2	下御領営業所	広島県福山市神辺町下御領1336-2	輸送施設の使用停止(150日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第9条第1項、同法第17条第1項第1号、同法第17条第1項第2号及び同法第17条第4項	令和6年4月19日、同年6月12日及び同年7月1日に、事故を惹起したことを端緒として監査を実施。13件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(車庫)(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第5号)、(2)勤務時間等基準告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(3)疾病、疲労等のおそれのある運行の業務(安全規則第3条第6項)、(4)無車検運行(安全規則第3条の3)、(5)整備管理者の研修受講義務違反(安全規則第3条の5)、(6)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項及び第3項)、(7)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(8)業務の記録事項義務違反(安全規則第8条)、(9)運転者等台帳の作成義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(10)運転者等台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(11)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、(12)運転者に対する指導監督の記録義務違反(安全規則第10条第1項)、(13)特定の運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	15	15
20260318	境港運送株式会社(法人番号2270001003782)代表者小徳直樹	鳥取県境港市西工業団地185	本社営業所	鳥取県境港市西工業団地185番地	輸送施設の使用停止(30日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第1項第2号及び同条第4項	令和6年11月8日及び令和7年2月13日に、車輪脱落事故を惹起したことを端緒として監査を実施。5件の違反が認められた。(1)ホイールナットの脱落に起因する車輪脱落事故惹起(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条の3)、(2)事業用自動車の定期点検整備記録義務違反(安全規則第3条の3)、(3)整備管理者の研修受講義務違反(安全規則第3条の5)、(4)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(5)業務の記録事項義務違反(安全規則第8条)	3	3
20260323	有限会社愛通(法人番号8270002008115)代表者佐藤愛	鳥取県西伯郡伯耆町口別所75-5	本社営業所	鳥取県西伯郡伯耆町口別所75-5	輸送施設の使用停止(20日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第1項第2号及び同条第4項	令和7年5月29日及び同年6月26日に、車輪脱落事故を惹起したことを端緒として監査を実施。6件の違反が認められた。(1)ホイールナットの脱落に起因する車輪脱落事故惹起(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条の3)、(2)事業用自動車の定期点検整備義務違反(安全規則第3条の3)、(3)点呼の記録事項作成義務違反(安全規則第7条第5項)、(4)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(5)業務の記録事項義務違反(安全規則第8条)、(6)運行記録計による記録義務違反(安全規則第9条)	2	2

20260325	有限会社大嶺運送(法人番号8250002007358) 代表者藏田栄子	山口県美祢市大嶺町奥分 293-1	本社営業所	山口県美祢市大嶺町奥分 293-1	輸送施設の使用停止 (30日車)、文書警告	貨物自動車運送事業法 (以下「法」)第17条第1 項第2号及び同法第24 条	令和6年11月8日及び令和7年1月31日に、車輪脱落事故を惹起したことを端緒として監査を実施。3件の違反が認められた。(1)ホイールナットの脱落に起因する車輪脱落事故惹起(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条の3)、(2)事業用自動車の定期点検整備記録義務違反(安全規則第3条の3)、(3)事故の届出義務違反(自動車事故報告規則第3条)	3	3
----------	--	----------------------	-------	----------------------	--------------------------	---	--	---	---